

国指定白神山地鳥獣保護区の指定に関する 国民意見の募集について

1 意見募集方法の概要

(1) 意見募集の周知方法

- ・意見募集を行う鳥獣保護区等の指定計画書(案)を環境省ホームページに掲載
- ・記者発表(環境省記者クラブ)
- ・資料の配付・閲覧

(2) 資料の入手方法

環境省自然環境局野生生物課、東北地区自然保護事務所及び同青森支所で閲覧可能。希望があれば、環境省自然環境局野生生物課より郵送。

(3) 意見提出期間

平成15年11月4日から11月27日まで(24日間)

(4) 意見提出方法

郵送、FAX又は電子メール

(5) 意見提出先

環境省自然環境局野生生物課

2 意見募集の結果

- | | |
|-----------|----|
| ・FAXによるもの | 2通 |
| 合計 | 2通 |

3 整理した意見総数

- | | |
|----------------|----|
| ・指定計画書(案)に係るもの | 2件 |
| 合計 | 2件 |

国指定白神山地鳥獣保護区指定に関する 指針案の公告縦覧の実施結果

ご 意 見	対 応 方 針
<p>【管理について】</p> <p>白神山地で確認しているクマゲラの繁殖地は7カ所あるが、今年、成功したのはそのうち1カ所のみで、今後、繁殖確認ができなくなる可能性がある。</p> <p>よって、チームを組織して調査、探索する必要があります。</p> <p>指定しようとする地域は、マタギが狩猟、山菜・キノコの採集の場として利用してきており、1000年以上も自然を損なうことなく保全・利用を続けてきた所です。現在、目屋マタギにとって、遺産地域は既に山菜・キノコやイワナを捕ることを禁じられており、バッファゾーンの有害捕獲が数頭認められているのみと聞いています。マタギの狩猟文化を絶やさないう、春の有害捕獲を認めてもらう方法はないでしょうか。</p>	<p>鳥獣保護区内の鳥獣の生息状況については、鳥獣保護区管理員による巡視等を通して把握に努めることとしており、クマゲラの繁殖状況等の把握についても関係機関・団体との連携等により対応できるよう努力して参りたい。</p> <p>環境省が把握しているツキノワグマの捕獲報告では、今回保護区指定を予定している区域内における最近3年間の実績はありません。</p> <p>しかしながら、公聴会においてもマタギ文化に配慮を求める意見が出されたことから、実態把握に努めるとともに、地域との対話を継続して参りたいと考えています。</p>